

# 第2回岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

岩手労働局

令和6年10月24日午後1時23分～午後3時01分

○ 主な審議事項〈公開・ <b>非公開</b> 〉 1 関係労使参考人からの意見聴取について 2 金額審議 3 その他	出席状況	公益	3/3
		労側	3/3
		使側	3/3
○ 審議要旨			
1 関係労使参考人からの意見聴取について 関係労働者参考人及び関係使用者参考人から提出された「参考人意見書」について、事務局から読み上げられた。			
2 金額審議 <b>【労働者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】</b> 光学、レンズ、時計の産業でも、次々と労働者が他の産業に流れている。流出防止のために、会社もやりがいや働きやすさをアピールしているが、やはり1番わかりやすいのは賃金だと思っている。そのため、産業としての優位性を確保しつつ格差を是正したいと考えている。 現行の特定(産業別)最低賃金925円に地域別最低賃金の上昇分の59円を加算して984円、それに連合岩手で優位性として考えている110%をかけて1,082円、157円の引上げを提示。			
<b>【使用者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】</b> 特定(産業別)最低賃金を上げる必要があると判断しているものの、上げるための原資の確保、助成金や促進税制など、賃上げのための施策を強力に継続的にやっていただくことが大前提となる。 金額の提示については、令和6年賃金改定状況調査結果「第4表①一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率」、製造業の男女計のCランク3.4%を採用し、現行の特定(産業別)最低賃金925円に3.4%を乗じて端数を切り捨てると31円、31円引上げの956円を提示。			
<b>【審議経過】</b> 労使の主張に対する審議が進められ、労働者側から2回目の金額提示が行われたが、使用者側は考え方の説明にとどめ、次回の専門部会に金額を提示することとなった。			
3 その他 特になし。			
○ 次回開催日 会議名 令和6年度第3回岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金専門部会 日時 11月15日午前9時 場所 盛岡第2合同庁舎5階会議室			